市議会本会議の様子をインターネットで！

市議会では、市民の皆さんに議会の様子をお伝えするため、本会議のインターネット配信を行っています。

本会議中の議場の様子をそのまま公開する「ライブ中継」と、会議日程などから見たい場面を探すことのできる「録画中継」を配信しています。

タブレットやスマートフォンでも視聴できるようになりました。録画中継は、本会議終了後４日程度（土・日曜日、休日除く）で視聴できます。

インターネット中継
二次元コード

議会の動き

●2月
17日　議会全員協議会・議会運営委員会
24日　3月定例会本会議（初日）・議会全員協議会
25日　3月定例会本会議（第2日）

●3月
2日　市民福祉常任委員会
3日　経済建設常任委員会
4日　総務教育常任委員会
7日　市民福祉常任委員会
11日　基地政策特別委員会
15日　3月定例会本会議（第3日）・議会運営委員会・議会全員協議会
16日　3月定例会本会議（第4日）・議会運営委員会
22日　3月定例会本会議（最終日）・議会全員協議会

●4月
20日　議会全員協議会・議会運営委員会
28日　議会報編集委員会

●5月
2日　議会運営委員会
11日　5月臨時会・議会運営委員会・総務教育、市民福祉、経済建設各常任委員会・基地政策特別委員会・議会報編集委員会・議会全員協議会

3月定例会で可決された決議

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

ロシアは２月24日、一方的に「独立」承認したウクライナの東部地域にロシア軍を侵入させただけでなく、ウクライナ全土に侵攻した。

これはウクライナの主権と領土を侵すもので、国連憲章、国際法を踏みにじる、紛れもない侵略行為である。

また、ロシアのプーチン大統領は、この侵略行為にあたって、ロシアが核兵器保有国であることを誇示し、国際社会の批判や制裁の動きに対抗する姿勢を見せている。これは核兵器を侵略行為に利用するものであり、今日の世界において、決して許されるものではない。

本市では、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を願い、昭和59年に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っており、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻はそのような市民の願いに反するものである。

綾瀬市議会は、ロシア軍のウクライナへの軍事侵攻に対し断固抗議し、即時に攻撃の中止と完全撤退を強く求める。

政府においては両国の在留邦人の安全確保に万全を尽くし、またウクライナの人々の命と生活を助ける支援物資を送るなど、緊急の人道支援を強化することを求めるものである。

以上決議する。

令和４年３月15日

綾　瀬　市　議　会

『決議』とは

市民の皆さんからの要望や意見を、国政や県政に反映させるための意見書と同様に市議会の意思を表明するもので、市議会の意思を対外的に表明するためになされる議決のことです。

意見書と異なり、法的な根拠はありません。

「あやせ市議会だより」は、直接お届けしています

あやせ市議会だよりは、市シルバー人材センター（☎0467－70－3088）の会員が配布しています。

次号は、令和４年８月15日に発行予定です。

詳しい内容は会議録・HPで

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。

詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてある会議録をご覧ください。また、インターネットでも、会議録の閲覧や検索ができます。

綾瀬市議会　検索

なお、３月定例会の会議録は、５月下旬に閲覧できる予定です。

審議日程（予定）	
６月１日（水）	本会議（議案審議）
６日（月）	市民福祉常任委員会
７日（火）	経済建設常任委員会
８日（水）	総務教育常任委員会
10日（金）	基地政策特別委員会
15日（水）	本会議（一般質問）
16日（木）	本会議（一般質問）
17日（金）	本会議（一般質問）
21日（火）	本会議（委員長報告～採決）

今後の予定
９月定例会　９月１日～９月28日
12月定例会　11月25日～12月15日
令和５年３月定例会　２月27日～３月23日

６月定例会のご案内

・傍聴の際、希望の方には議案資料を貸し出します。
　資料は10部限りですので、窓口での申し込み順となります。
・開会時間は午前9時、21日(火)は午前９時30分になります。
・日程や時間は変更することがありますので、議会事務局に問い合わせてください。
・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本会議及び委員会を傍聴する場合は次のことをお願いいたします。なお、本会議については、インターネットでライブ中継及び録画映像を配信しています。
　1. マスクを着用してください。マスクは、各自でご用意ください。
　2. 入場時に消毒液をご利用ください。
　3. 風邪のような症状がある方は、傍聴をご遠慮ください。
※手話通訳をご希望の方は、傍聴2週間前までに議会事務局にご連絡ください。

議会事務局　☎0467-70-5644　FAX 0467-70-5706
✉wm.705644@city.ayase.kanagawa.jp